

農業用水の利用による単収・品質向上と循環型農業 ～農業生産法人 合同会社 渡真利農園（沖縄県宮古島市）～

経営体の概要

事業実施前
基幹作物：園芸作物、畜産
経営面積：2.0ha

現在：令和6年
基幹作物：園芸作物（ピーマン、パプリカ、なす、ゴーヤー）
（1.2ha施設）
かぼちゃ（8ha）、さとうきび（1.0ha）
経営面積：10.2ha

土地改良事業による生産基盤（農地、農業水利施設等）の変化

【事業実施前】

●ハウスに降った雨水を利用した園芸農業を行っていたが、水の確保が十分にできず、水不足に悩まされながら営農を行っていた。

【現在】

●かんがい施設の整備により農業用水が安定的に供給されたことで、適期かん水が可能になり、干ばつの不安が解消。



整備された給水栓

営農改善、経営転換等のポイント

①循環型農業への取組

農地全体の地力向上を図るため、地力が弱いほ場へバガス※を土に混ぜ込むなど、循環型農業に取り組んでいる。

また、農薬の使用回数を削減するとともに、化学肥料の窒素成分を50%以上削減する特別栽培に取り組むなど、島内の水質を保全するための取組も行っている。

※バガス：さとうきびを搾った後に残る繊維質のかすのこと。有機物を豊富に含んでおり、土壌改良が期待できる。



ゴーヤー栽培の様子

②単収・品質の向上

かんがい施設の整備により、適期・適量のかん水が行えるようになったことで、収量の増加及び均一性の高い作物の生産が可能となった。

有機質資材により地力を高めながら、2～3年毎にかぼちゃとさとうきびとの輪作栽培をすることで、連作障害が防止され、収量向上にもつながっている。



園芸作物の苗写真

③規模拡大・土地利用調整

事業により、農業用水が安定的に供給されたことで、施設園芸の導入がしやすくなり、規模拡大にもつながっている。

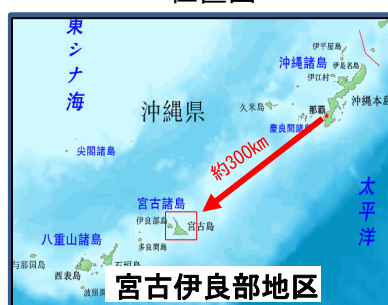
規模拡大に当たっては、担い手のいない農地を積極的に受け入れており、島内の耕作放棄地増加の抑制にも貢献している。



事業概要

事業種：国営かんがい排水事業
関係市町：宮古島市
受益面積：9,156ha
事業期間：宮古地区（昭和62年度～平成12年度）
宮古伊良部地区（平成21年度～）
事業目的：畑地かんがい
主要工事：地下ダム2か所、副貯水池1か所
揚水機場1か所、用水路55.0km
水管理施設一式

位置図



<問い合わせ先>

沖縄総合事務局
農村振興課
企画指導官
電話：098-866-1652
（内線：83338）

（令和6年度調査時点）